

令和5年第1回定例

夕張市議会会議録

令和5年3月8日(水曜日)

午前10時30分開議

◎議事日程

第 1 議案第19号 令和4年度夕張市一般会計補正予算

議案第20号 令和4年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算

議案第21号 令和4年度夕張市水道事業会計補正予算

第 2 議案第22号 工事請負契約の変更について

議案第23号 工事請負契約の変更について

議案第24号 工事請負契約の変更について

第 3 議案第25号 工事請負契約の変更について

第 4 議案第35号 夕張市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

第 5 議案第26号 令和5年度夕張市一般会計予算

議案第27号 令和5年度夕張市国民健康保険事業会計予算

議案第28号 令和5年度夕張市市場事業会計予算

議案第29号 令和5年度夕張市公共下水道事業会計予算

議案第30号 令和5年度夕張市介護保険事業会計予算

議案第31号 令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算

議案第32号 令和5年度夕張市水道事業会計予算

議案第33号 夕張市職員給与条例の一部改正について

議案第34号 夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての提案説明

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君

小 林 尚 文 君

大 山 修 二 君

本 田 靖 人 君

千 葉 勝 君

熊 谷 桂 子 君

高 間 澄 子 君

今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和5年第1回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、

高間議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会长 後 藤 敏 一 君

監査委員 西田洋二君
◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
副市長 本間和彦君
総務課長 芝木誠二君
地域振興課長 木村友哉君
財政課長 板垣克己君
税務課長 秋山俊輔君
建設課長 押野見正浩君
土木水道課長 阿部充雅君
上下水道担当課長
三浦護君
市民課長 芝木誠二君
保健福祉課長 鈴木茂徳君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚浩一君
消防長 石黒友幹君
消防次長 千葉恭久君
◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
教育課長 堀靖樹君
◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 芝木誠二君
◎農業委員会会长の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 中川雅俊君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 佐藤浩一君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 佐藤浩一君
書記 山下倫弘君
書記 相澤由貴君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） 追加案件の提出に関わり、

その取扱い等についての協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告いたします。

追加提出されることになりました案件は、議案第19号ないし議案第21号の各会計補正予算、議案第22号ないし議案第25号の補正関連議案及び議案第35号の議会運営委員会提出議案でして、本日の本会議に上程し、即決することとしております。

そのほか追加提出されました案件は、議案第26号ないし議案第32号の各会計新年度予算、議案第33号及び議案第34号の関連議案でして、本日の本会議で予算編成方針及び提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

この結果、本定例市議会における付議案件は、議案35件、報告3件、決議案1件であります。意見書案6件が引き続き調整中でありますので、これらを合わせますと45件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容及び議案第35号の議決結果により、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知願います。

以上で報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり、取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第19号令和4年度夕張市一般会計補正予算、議案第20号令和4年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第21号令和4年度夕張市水道事業会計補正予算、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第19号ないし議案第21号の3議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第19号令和4年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3月7日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正額5億6,175万2,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款におきまして、予算計上済みの一部事業について、一般財源などから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金や地方債などへ財源振替を行っております。

続きまして、その他の補正についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、本年度の普通退職者に係る退職手当、市役所本庁舎に係る光熱水費、ふるさと納税による寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費、ふるさと納税システム利用料をそれぞれ増額計上するものであります。

16ページ、3款民生費1項社会福祉費につきましては、システム改修に係る国庫支出金の増額等に伴い国民健康保険事業会計への繰出金を減額するほか、老人福祉会館の修繕経費、拠点複合施設に係る光熱水費の増額及び修繕経費を計上するものであります。

19ページ、4款衛生費1項保健衛生費につきましては、出産・子育て応援事業に係る経費のほか、市立診療所等移転改築に係る土木工事費及び建設工事費を増額計上するものであります。

23ページ、7款土木費2項道路橋りょう費につきましては、本年1月の大雪の影響により、市道除雪に係る燃料費、光熱水費及び委託料を増額するものであります。

27ページ、9款教育費3項中学校費につきましては、

今般の電気料金の高騰などにより、光熱水費を増額計上するものであります。

28ページ、4項社会教育費につきましては、石炭博物館模擬坑道復旧に係る工事費、模擬坑道電気料負担金をそれぞれ増額計上するものであります。

29ページ、11款諸支出金1項過年度過誤納還付金につきましては、令和3年度分の精算に伴う国庫支出金の還付金を計上するものであります。

9ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源の減に対応して財政調整基金繰入金を減額し計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は136億7,241万7,000円となるものであります。

また、第2条繰越明許費につきましては、4ページ、第2表繰越明許費のとおりであります。

第3条債務負担行為の補正につきましては、5ページ、第3表債務負担行為補正のとおりであります。

第4条地方債の補正につきましては、6ページ、第4表地方債補正のとおりであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第20号令和4年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ、第1条歳入歳出予算の補正額76万9,000円の内容につきましては、8ページのとおり、システム改修に係る事業費の精査により、委託料及び北海道国民健康保険団体連合会への負担金を減額計上するものであります。

この結果、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、13億309万7,000円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第21号令和4年度夕張市水道事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

1ページ、第2条は本年度予算第3条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込額により水道事業

費をそれぞれ補正しようとするものであります。

第3条は、本年度予算第4条で定めた資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源額について、改めようとするものであります。

第4条は、本年度予算第8条で定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費の金額を改めようとするものであります。

2ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第19号ないし議案第21号の3議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第22号ないし議案第24号、いずれも工事請負契約の変更について、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第22号ないし議案第24号の3議案について、一括して提案理由をご説明申し上げます。

本3議案は、いずれも令和3年12月に締結した夕張市立診療所・介護医療院夕張の建設工事に係る請負契約について、建築資材物価及び労務単価の上昇に基

づき、契約金額が変更となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第25号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第25号工事請負契約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、昨年8月に締結した登録有形文化財旧北炭夕張炭鉱模擬坑道復旧工事に係る請負契約について、契約金額が変更となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君　　日程第4、議案第35号夕張市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

君島議会運営委員会委員長から、提案理由の説明を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇）　　議案第35号夕張市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関連法律の整備に関わる法律において、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の執行機関は同法が直接適用となるが、議会は同法の適用対象外となり、自律的な対応に委ねられることから、議会が保有する個人情報の取扱いに関する規定を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

本提案は、議会運営委員会による委員会提案でありますので、そのことを十分ご理解いただき、ご賛同、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君　　本案は、議長を除く7名全員で構成する議会運営委員会の提案でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君　　日程第5、議案第26号令和5年度夕張市一般会計予算、議案第27号令和5年度夕張市国民健康保険事業会計予算、議案第28号令和5年度夕張市市場事業会計予算、議案第29号令和5年度夕張市公共下水道事業会計予算、議案第30号令和5年度夕張市介護保険事業会計予算、議案第31号令

和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算、議案第32号令和5年度夕張市水道事業会計予算、議案第33号夕張市職員給与条例の一部改正について、議案第34号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上9議案一括議題といたします。

この場合、市長から令和5年度予算編成方針、副市长から、各議案の提案説明を順次聴取して参ります。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午後10時22分 再開

●議長 大山修二君　　会議を再開いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇）　　本来、3月の定例市議会におきましては、新年度に向けての市政全般にわたる考え方を市政執行方針として述べさせていただくところでございますが、4月に選挙を控えた状況でありますことから、令和5年度の予算編成について、その概要を申し上げ、市議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和5年度の予算編成に当たっては、限られた財源の中で引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域の再生に向けた効果的な政策展開を図る観点から取りまとめを行っております。

通常、市長選挙が実施される年度の当初予算は、いわゆる骨格予算として編成をいたしますが、財政再生団体である本市の場合は、財政再生計画に基づき予算編成を行うことが基本となることから、市営住宅再編事業、橋梁長寿命化計画事業をはじめとするハード事業のほか、夕張高校魅力化事業といったソフト事業など、財政再生計画に登載されている政策的な経費についても計上いたしました。

また、市立診療所等の改築時期の変更に伴う経費や石炭博物館模擬坑道の復旧などの新たな課題に対応するため、平成28年度の財政再生計画の抜本的な見直

し時点では見込まれていなかった事務事業については、財源の確保が前提とはなりますが、市民生活の安全・安心と地域の再生に資する観点から、緊急性の高いものを整理し、財政再生計画の変更を行った上で、予算に計上したところでございます。

その結果、令和5年度一般会計の予算総額は、変更前の財政再生計画を17億円程度上回る110億815万7,000円となりました。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、市民生活の安全・安心に資する事業の経費といたしまして、令和5年9月開院予定である市立診療所等移転改築の経費、消防団員の防火衣下衣を更新する経費などを計上したところであります。

次に、地域の再生に資する事業の経費としまして、夕張高校魅力化事業推進のための地域プロジェクトマネージャーを採用する経費、夕張高校に市外から生徒を募集するための仕組みである地域みらい留学に参画するための経費、若者の定着を図るため奨学金返還を支援する経費、持続的な市内公共交通の構築のため夕張市地域交通計画を策定する経費、本市の貴重な財産である石炭博物館模擬坑道の復旧経費などを計上したところであります。

次に、子育て支援教育の充実のための経費としまして、安心して出産子育てができるよう伴走型の相談支援と経済的支援を行う事業、一人1台タブレットを活用した児童生徒のための放課後オンライン学習事業などを計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効果的な運用を図るべく予算編成を行ったところであります。

なお、水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な水道事業を運営していくために、業務の効率化を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めて参ります。

最後になりますが、本市はまだ財政再建の途上にあり、再生振替特例債につきましては322億円から223億円を償還し、本年3月時点での後償還すべき残高は99億円となりましたが、令和8年度まで引き続き償還していく必要があります。この再生振替特例債の着実な償還と地域の再生を同時に成し遂げるため、市議会及び市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度予算編成の説明とさせていただきます。

●議長 大山修二君 本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第26号ないし議案第34号、9議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第26号令和5年度夕張市一般会計予算につきましては、先般、3月7日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画変更に基づき、編成いたしました。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を110億815万7,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、令和5年4月1日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上しております。

59ページをご覧ください。

2款総務費1項総務管理費につきましては、市庁舎の建て替えに向けた基本計画策定に係る経費や小砂金の沢ズリ山の地形調査に係る経費の計上、公式ホームページのリニューアルに係る経費の計上などにより増額となるものであります。

67ページ、2項地域振興費につきましては、地域プロジェクトマネージャーの採用に係る経費などにより増額となるものであります。

73ページ、5項選挙費につきましては、知事、道議会議員選挙及び市長、市議会議員選挙経費の計上により増額となるものであります。

79ページをご覧ください。

3款民生費1項社会福祉費につきましては、障害福祉サービス給付費の減や、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の皆減などにより減額となるものであります。

89ページ、3項生活保護費につきましては、生活扶助等給付費の減や生活保護システム更新の完了により減額となるものであります。

91ページをご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費につきましては、市立診療所などの移転改築に係る経費の減などにより減額となるものであります。

102ページをご覧ください。

5款農林業費2項林業費につきましては、森林環境保全整備事業の皆減などにより減額となるものであります。

106ページをご覧ください。

7款土木費2項道路橋りょう費につきましては、清水沢橋の架け替え工事に係る経費の増などにより増額となるものであります。

111ページ、4項住宅費につきましては、市営住宅の改善工事費及び除却工事費の増などにより増額となるものであります。

129ページをご覧ください。

9款教育費4項社会教育費につきましては、石炭博物館模擬坑道復旧のための経費の増などにより増額となるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

1款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し、相対として増額となるものであります。

24ページをご覧ください。

7款地方消費税交付金につきましては、令和5年度地方財政計画などを参考に算定した結果、増額となるものであります。

34ページをご覧ください。

14款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、市立診療所及び介護医療院の建設の財源となる都市構造再編集中

支援事業費補助金の減、石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる登録有形文化財建造物保存修理事業費補助金の減などにより、減額となるものであります。

39ページをご覧ください。

15款道支出金につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、石炭博物館模擬坑道復旧の財源となる地域づくり総合交付金の減などにより減額となるものであります。

47ページをご覧ください。

17款寄附金につきましては、まち・ひと・しごと創生寄附金の計上により増額となるものであります。

48ページをご覧ください。

18款繰入金につきましては、歳出との関連において計上するものでありますが、減債基金からの繰入金の増などにより増額となるものであります。

56ページをご覧ください。

21款市債につきましては、歳出との関連において見込額を計上するものでありますが、市立診療所及び介護医療院の建設に要する借入れの減などにより減額となるものであります。

1ページに戻りまして、第2条債務負担行為につきましては、7ページ、第2表に掲載した事項について期間及び限度額を定め債務を負担しようとするものであります。

第3条地方債につきましては、8ページ、第3表のとおり、起債の目的に応じてそれぞれ借入れをしようとするものであります。

第4条一時借入金及び第5条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

このほか、139ページ以降の付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げた事項に関連する説明資料となっております。

以上で、令和5年度夕張市一般会計予算の説明を終わりります。

次に、議案第27号令和5年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明を申し上げます。

150ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を11億8,146万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から、主な款ごとにご説明を申し上げます。

170ページをご覧ください。

2款保険給付費につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

172ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、財政運営主体である北海道から通知された納付金額を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

155ページをご覧ください。

1款国民健康保険料につきましては、保険料率の改定により増額となるものであります。

157ページをご覧ください。

3款道支出金につきましては、被保険者数の減少などにより減額となるものであります。

159ページをご覧ください。

5款繰入金につきましては、国民健康保険準備基金繰入金の減により減額となるものであります。

以上で、令和5年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第28号令和5年度夕張市市場事業会計予算についてご説明を申し上げます。

188ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を4,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出からご説明を申し上げます。

195ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、市場管理基金を積み立てる経費を計上するものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

193ページをご覧ください。

1款使用料及び手数料につきましては、土地使用料を計上するものであります。

以上で、令和5年度夕張市市場事業会計予算の説明

を終わります。

次に、議案第29号令和5年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

196ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億3,579万9,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

206ページをご覧ください。

1款公共下水道費につきましては、労務単価等の上昇による施設運転維持管理業務委託料の増などにより増額となるものであります。

208ページをご覧ください。

2款公債費につきましては、元利償還額の減により減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

204ページをご覧ください。

3款繰入金につきましては、繰入基準等に基づく一般会計からの繰入金の減により減額となるものであります。

196ページに戻りまして、第2条地方債につきましては199ページ第2表に掲載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で、令和5年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第30号令和5年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明を申し上げます。

217ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を17億7,964万1,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

236ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、人件費の増及び第9期介護保険事業計画策定に係る経費の計上などにより増額となるものであります。

241ページをご覧ください。

2款保険給付費につきましては、前年度の介護サー

ビス利用実績等を勘案し、減額となるものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

223ページをご覧ください。

1款介護保険料につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき保険料の収入見込額を計上するものであります。

229ページをご覧ください。

5款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金及び介護給付費準備基金繰入金の増により増額となるものであります。

217ページに戻りまして、第2条歳出予算の流用につきましては、掲載のとおり定めようとするものであります。

以上で、令和5年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第31号令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明を申し上げます。

265ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算につきましては、その総額を2億1,533万2,000円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとにご説明を申し上げます。

275ページをご覧ください。

1款総務費につきましては、クラウド移行に伴う後期高齢者医療システム使用料の増などにより増額となるものであります。

278ページをご覧ください。

2款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

270ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合からの推計を基に計上するものであります。

271ページをご覧ください。

2款繰入金につきましては、繰入基準等に基づく一般会計からの繰入金の増により、増額となるものであります。

ります。

以上で、令和5年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第32号令和5年度夕張市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条は、令和5年度における業務の予定量を定めるものであります。

第3条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては水道事業収益3億9,225万5,000円、支出につきましては水道事業費5億301万6,000円を計上しております。

2ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入につきましては資本的収入718万3,000円、支出につきましては資本的支出1億3,920万4,000円であります。

なお、収支差引において、不足する額1億3,202万1,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

第5条は、企業債について、起債の目的、限度額などを定めようとするものであります。

第6条は一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3ページをご覧ください。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費を定めようとするものであります。

第9条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第10条は、棚卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明を申し上げます。

6ページをご覧ください。

1款水道事業費1項営業費用につきましては、人件費のほか、徴用費、水道施設の維持管理費、減価償却費及び資産減耗費予定額を計上するものであります。

8ページをご覧ください。

2項営業外費用につきましては、支払利息、消費税及び地方消費税などの予定額を計上するものであります。

3項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は5億301万6,000円となるものであります。

次に収入についてですが、5ページをご覧ください。

1款水道事業収益1項営業収益につきましては、給水収益などの見込額を計上するものであります。

2項営業外収益につきましては、受取利息などの見込額を計上するものであります。

3項特別利益につきましては、その他特別利益見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は3億9,225万5,000円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出からご説明をいたします。

10ページをご覧ください。

1款資本的支出1項建設改良費は、配水施設整備事業費、メータ更新事業費などの予定額を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は1億3,920万4,000円となるものであります。

次に、収入についてですが、9ページをご覧ください。

1款資本的収入1項企業債につきましては、建設改良に係る起債予定額を計上するものであります。

2項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は718万3,000円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明を申し上げましたが、11ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、令和5年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第33号夕張市職員給与条例の一部改正についてでありますが、本案は、地方公共団体の財政健全化に関する法律により策定した財政再生計画に基づき給料の削減率を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第34号夕張市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでありますが、本案は、さきに提案した給料削減率の改定に伴い、常勤職員の給与を基礎としている会計年度任用職員の給与を合わせて改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第26号ないし議案第34号の9議案について、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 以上をもって、日程第5を終わります。

なお、ここで申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から明日午前9時までといたしておりますので、ご承知おき願います。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時20分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山修二

夕張市議会 議員 高間澄子

夕張市議会 議員 君島孝夫